

令和元年度 第6回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和元年9月12日 開会

令和元年9月12日 閉会

みどり市教育委員会

令和元年度第6回みどり市定例教育委員会会議録

令和元年9月12日（木曜日）

議事日程

令和元年9月12日（木曜日）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第 9号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 議案第28号 教育長の臨時代理に関する承認について（令和元年度 教育費一般会計補正予算（補正第2号）の一部修正）
 - 日程第 6 議案第29号 富弘美術館条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 7 議案第30号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について
 - 日程第 8 議案第31号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第 9号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
- 日程第 5 議案第28号 教育長の臨時代理に関する承認について（令和元年度 教育費一般会計補正予算（補正第2号）の一部修正）
- 日程第 6 議案第29号 富弘美術館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第 7 議案第30号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について
- 日程第 8 議案第31号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について
- 日程第 3 教育長報告（委任された事務の管理・執行状況）

出席委員（5人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	松 崎 靖
委 員	山 同 善 子	委 員	岩 野 ひろみ

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	星 野 和 弘	教育総務課長	金 高 吉 宏
学校教育課長	三ツ屋 雄 一	社会教育課長補佐	石 川 浩
文化財課長	藤 生 智 子	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子
教育総務課施設係長	常 見 道 憲		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁	総 務 係 主 査	剣 物 雅 世
----------	---------	-----------	---------

◎開会・開議

午後３時１０分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、令和元年度第６回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番５番の岩野ひろみ委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第２、会期の決定ですけれども、令和元年９月１２日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第３、教育長報告を議題といたします。私、石井から報告いたします。

８月９日、笠懸南中学校プログラミング教室、初めての事業で、自動車を自動運転させ輪郭の上をきちんと動くプログラムをつくろうということで、大変難しい課題でしたがクリアした生徒もいました。プログラムを組んで、ロボットに覚えさせる過程で頭を使って考えることが楽しかったということです。命令形のプログラムを組み合わせ、線の上を自動的に走り切るプログラムをつくろうという課題でした。そういう思考、考え方をいまの段階から養っていく必要があることが強く求められているので、今後も力を入れていかなければならない課題で内容の改善もしながら、いろいろ進めていく必要があると感じました。

８月１８日、第４１回少年の主張東毛地区大会が笠懸野文化ホールで行われ、１９人全員の主張を聴いてきました。みどり市代表の笠懸中学校３年阪元美空さんの「一步踏み出す」という、オーストラリアの経験を基にした主張作品が９月２１日の県大会に出場することになりました。

それから、大間々中学校２年の新井莉緒さん「ことばを大切に」という内容でしたが、とても素晴らしかったですが、３年生と２年生とで課題に対する考え、思い、訴え方の深さの違いが差として感じた感じでした。

東毛地区の代表としては、みどり市は笠懸中学校の阪元さん、太田市では群馬国際アカデミーの３年生の生徒、桐生市清流中の３年生、太田市尾島中の３年生ということで、代表者は全て３年生でした。その中では、１年生、２年生もいた中で新井さんもよく頑張ったと思いました。みどり市だけで

はなく、東毛地区、県大会でも活躍できる発表になってきています。主張の中にもいろいろあって、提案性の高い主張をするということと、自分の身の回りにあることをじっくりと見ながら主張するという、今までみどり市ではあまりなかったような形での主張もあり、過去の例で昨年県大会で優勝した生徒の主張を見ますと、自分がどういう位置にいて、家族がどう動いているのかというところを淡々と訴えていくところから自分が何を学びとったのかということの主張が昨年は県で1位になりました。

8月21日、笠懸ライオンズクラブ家族納涼会ということで、毎年ご招待をいただいておりますが、ことしもまた笠懸図書館に5万円の寄附をいただきました。笠懸図書館にはライオンズ文庫というコーナーができるくらい毎年いただいております、図書が充実してきております。その中で、子供たちの学習に役立つ図鑑的なものを、この費用で揃えさせていただいているということでは、非常に稼働率が高い本ということで、笠懸図書館でも喜んでおりました。

8月24日、桐生市マーチングフェスティバルにことしも参加しました。みどり市からは大間々北小だけが参加しました。大間々北小のマーチングは非常にレベルが高くて、マーチング協会講師からお褒めの言葉をいただきました。洗練されていて、表現も豊かでした。特色ある活動ということで、非常に嬉しく感じました。あとは、紙面上の報告ということで、以上で私からの報告は終わりにします。

以上が教育長報告ということですので、皆さんのほうから何かご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） 続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告、今回は教育総務課と学校教育課、教育部長のほうから報告させます。

なお、新設校における給食提供方式の検討については、これまでも議会へ説明をし、意見を聞いてきました。前回までの教育委員会でも協議してきておりますが、教育委員会としても結論を出していかなければなりません。それでは、報告させます。

○教育総務課長（金高吉宏） お手元の資料をごらんください。新設校開校準備に関するスケジュールで、代表者会議、開校準備、学校建設ということで、令和4年4月の開校に向けてこういう形でやっていきたいということで、現在8月29日に第2回地区代表者会議が行われたところであります。

その後は、開校準備に合わせて、会議を開催していく予定です。開校準備に関しては、基本計画から9月の住民説明会まで終了しました。設計業者や給食の提供方式の説明、試食会の実施、通学路検討等を行ってきて、今後、校名募集から決定、通学路の検討となります。1月以降、校歌作成開始、通学路原案作成、令和2年に校歌、校章の検討、通学路、体操着の検討、令和3年度には物資の搬入等、学校建設に向けての準備を進めていく予定になっております。

右の学校建設におきましては、基本設計を委託業者と進めている状況で、10月以降に実施設計、令和2年に入札、その後工事、施工を順次行っていきます。具体的な開校準備の取り組みについては、現在、新設校の校名を募集ということで行っています。8月の第2回地区代表者会議で校名募集につ

いて、報告させていただきました。裏面に校名募集の応募用紙を参考に載せました。9月5日から配布し、9月25日までに児童は担任の先生に提出、地区住民につきましては、応募ボックスに投函する形になっております。その後、事務局で絞り込みを行い、10月の地区代表者会議で、4から5つくらいの候補を選定し、この中から投票を行い、12月の教育委員会会議で決定していきたいと考えております。

以上になります。

○教育長（石井逸雄） 教育総務課から新設小学校の開校に関する準備のスケジュールならびに進捗状況の報告がありましたが、皆さんのほうからご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員（金子祐次郎） 校名の募集は既に始まり、約1週間たちましたが、現在どのくらいになりましたか。

○教育総務課長（金高吉宏） 学校で先生に集めてもらい期限を決めてやっています。地区の応募ボックスはきのうまでに2枚と確認をしています。まだ、回覧等で行き渡っていないところもあります。25日までですので、随時確認していきたいと思います。

○教育長（石井逸雄） そのほか、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。先に進ませていただきます。次に、学校教育課から保育の無償化についてお願いします。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 学校教育課からは、来月から始まります幼児教育の無償化について、資料を使って全体像をお話したいと思います。

資料1には、対象範囲と対象数がありますが、市内の施設で保育園、認定こども園の保育・教育、公立幼稚園、新制度未移行幼稚園、これは阿左美幼稚園とマイトリー幼稚園になります。あと許可外保育施設ということで、3歳から5歳児は全て保育料が無料になるのが今回の制度です。ただし、幼稚園で行っている預かり保育については、保育の認定を受けた方、保育の認定を受けても幼稚園に通わせている方もいますので、保育の認定を受けた方の預かり保育も無償になるということです。表の黄色がこども課が補正予算をあげ、学校教育課は青い部分についての補正予算をあげました。主に、私立幼稚園の保育料と預かり保育料で無償になるということで、今回あげたものです。ゼロから2歳児については、住民税が非課税の世帯については無償になるけれども、それ以外の方は無償でないのがこの制度です。

続いて、資料2です。これは、10月以降の保護者の負担がどうなるかを幼稚園と保育園の比較を示したものです。一番上が幼稚園に通う子供で、左側が現在です。矢印で右側になっていますが、黄色の部分の保育料が無償化になります。ですから、かなり負担は減るということです。さらに、給食費は副食費と主食費で分けられますが、副食費は助成もしくは免除があるのが今回の法改正です。年収360万円未満の家庭の子供か、第3子については、この副食費が無償になるということです。

もともと保育料が無料の家庭は、保育料の中に副食費が含まれており、副食費だけが実費負担で、

無償化なのに払う額がふえてしまう逆転現象が起きてしまう家庭を救うために、幼稚園、認定こども園の教育の部分では、小学3年生を頭とする第3子の考え方を示しています。

保育園の場合は、保育園に在籍する第3子までは無償になる年齢をみどり市では、第1子のカウントを18歳まで拡大し、第3子まで助成することで進めてきました。

今回、幼稚園の子供も同じみどり市の子供で同じ条件ならば、それに合わせたほうが良いという話し合いのもと、幼稚園、こども園の教育に関わるところに通う部分もこの18歳を第1子とするものに、今回改めて変えたということで、この資料5になっております。資料5の3事業費半年分の②私立幼稚園副食費助成事業が補正予算に関わってきますが、実人数10人がふえました。18歳までのカウントで兄弟を確認したところ、私立幼稚園ですが10人ふえて、6ヶ月分60人分、副食費の最大上限が4,500円なので、その分で27万円の補正予算をプラスしたということです。

また、資料3については、保育園の階層別の人たちが現在の保育料が右側に移行して、全てゼロになるということです。

資料4、こども園の教育にかかる部分と真ん中が笠懸幼稚園、一番下が未移行幼稚園となりますが、左側がそれぞれの階層ごとに保育料が違いましたが、保育料につきましては、ゼロになり、主食費だけ払うのか、主食費と副食費を払うのかで、今後の負担が変わってきます。

③笠懸幼稚園については、保育料1,400円か、2,500円か、5,000円のこの3種類しかありませんでした。それが全てゼロになるわけですが、未移行幼稚園につきましては、保育料が決まっているが就園奨励費が所得に応じてでていますので、ここのD1、D2の階層の方々は元々0円でした。ですから、無償化後も0円です。D3、D4、D5の階層の第1子、第2子、第3子で、保育料が違ったのですが、第3子は元々保育料は無償です。一番払っていた方がD5階層で22,600円が阿左美幼稚園、22,000円が大間々南幼稚園だったのですが、これもゼロになります。ただし、副食費の部分については、4,500円目安と書いてありますが、随分減ったということで恩恵を受けます。

幼稚園については、10月1日以降上がってしまったという人はいません。ただ、0円から0円になる人と、2万円以上払っている人が0円になって副食費を払う人と、表の中には6,583円払っている人がいたのですが、その人が4,500円になるということで、若干少なくなります。このような形で10月1日からスタートしますのでお知らせいたしました。以上です。

○教育長（石井逸雄） 質問、ご意見等ございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 今回、幼稚園と保育園で、今までの制度だけ使っていくと差がでる可能性がありましたが、幼稚園についても保育園と同じような扱いで、みどり市は第3子の考え方を18歳未満というところまで拡大する形になりましたので、みどり市では幼稚園も保育園も同じような状況になり幼稚園にいる第3子のお子さんの捉え方は改善されたということです。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 笠懸幼稚園につきましては、元々全額市費負担でやってきています

ので、笠懸幼稚園の給食費は規則改正でこれに習って、ほかの幼稚園、保育園と同じような形で副食費等を免除、主食費はいただくということを今進めている最中です。

笠懸幼稚園の給食費は今は一食225円で計算しております。その中の195円が副食費にあたるので、そこは免除になって、30円が主食費なので、30円の月日数分を支払うだけの人がでてくる。だから、20日間あれば、600円払えばよいということなのですね。

○教育長（石井逸雄） いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○委員（金子祐次郎） 個人的にも所得が変動するのでしょうか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） そうです。

○委員（山同善子） これでは困るという人はどういう人なのでしょうか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） さきほど申し上げましたように、いろいろシュミレートした時に、保育の場合に無償化が始まるのに、払うお金がふえてしまう人がでてくる。それはおかしいのではないかと思います。これは制度的な部分だったので、そこをみどり市は救えることでいけるので。幼稚園の場合は、元々不具合はなかったのですが、保育園の場合は保育料の中に副食費を入れ込んでいたのですね。

○委員（山同善子） 子供がたくさんふえるといいですけどね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 国をあげて、みどり市もやっていますので、子育てしやすい街になってもらって、どんどん子供がふえるといいなと思います。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

次に、みどり市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の進捗状況について、部長のほうから報告をお願いします。

○教育部長（星野和弘） 公共施設等総合管理計画ということで、みどり市の施設の関係ですが、旧3町村から合併した時にそのまま引き継いだ施設です。基本的に1つの市として発展してきたわけではないので、同じような目的のものが2つから3つあり、そのまま合併して管理してきました。今のところ全体で、建物の件数が617弱あり、その中で、教育部の所管になるのが約150くらい。学校であれば、建物がいろいろ分かれていたりしますし、倉庫なども数えていたりします。このままいくと、建てた時期が結構重なっており、建て替えをするにあたって、財政負担が非常に大きいと。これはみどり市だけではなく、全国でみなそうなのですが、国のほうから、総合管理計画をたてなさいということができたわけです。

平成30年3月に、それにのっとりまして、みどり市も公共施設等総合管理計画ということで、総論という格好で、全体はこういうふうにまとめていきたいと思いますというのが、約2年前にできています。その中身で、これから10年間で、1年で37億円くらい平均でかかる。それを約27億円くらいまでおさえないというところが、大きな柱になります。

今度は、617ある施設を1つ1つ今後どうしますかという格好のものを、早急に建てるというこ

とです。教育部の場合、何年もかけて1つの学校を統合して、新設校についても、1つを分離するのに10年近くをかけている。617ある施設の大きな方向性を出したい。それには、統合、廃止することになります。今まで、市民に説明をしながら、1つを統合してきたものを、市のほうで大きく枠をくくって統合、廃止を議会、市民に示していくと。市民から非常に大きな反対があったりするものと思っているところです。

裏の右の上に、財政課資料となっておりますが、総務部財政課が議会の常任委員会等に示した資料です。基本的に大きく市民に関わることから、あまり個別のものを外に出さないということで、まずは議会に説明していくことがあったものですから、教育委員会議で個々のものはあまり話を出していません。

また、ここに書いていない、例えば、グラウンドとか建物がないものは含まれていない計画ですが、教育部としてはグラウンド等も管理していることから、少し検討してきた経緯があります。そして、その方向性をだしていこうかというところがあり、裏側の表がでております。

5番のところに主な検討施設があります。これから統合、廃止を考えている施設として提示している。教育部に関係するものは福岡記念館、社会教育施設は全部、童謡ふるさと館、陶器と良寛書の館、文書書庫、東公民館、スポーツ・レクリエーションについては、笠懸運動場弓道場、大間々グラウンド、神梅グラウンド、旧花輪小体育館。学校教育系施設として、福岡中央小学校、東中学校、旧神梅小学校、東学校給食センター。子育て支援系施設については、笠懸幼稚園、その他については、火鉢博物館があります。

今回、個々について説明は省かさせていただきますが、個別施設計画には入っていないはずの大間々グラウンド、笠懸グラウンドがでてきていますが、総合的に考えると入ってきているのだと思います。

今後のスケジュールですが、令和元年8月から9月、各施設類型委員会を開催。類型委員会というのは、5番左側の施設類型名という箇所の類型ごとに委員会をひらくことになっています。教育部で主にやらなくてはならないのが、社会教育系施設、学校教育系施設。これは、教育部が中心となって、類型委員会をまとめることになっています。3番目のスポーツ・レクリエーション系施設というのは、教育部の施設は多いのですが、産業観光部が主になってまとめるものです。

いま、類型委員会を開催したのが、行政系施設1か所だけです。そのほかについては、まだ開催されていません。スケジュールについては遅れ気味です。これを終え、各課が調整をし、10月中旬、進捗状況を議会へ報告します。10月下旬から12月中旬にかけて、市民説明会をすることになっていますが、ここまでの資料がまだできあがっていません。また、類型委員会もできていませんので、教育部でも、グラウンド、または運営等も含めて検討をしていきたいと思っております。

150ある教育部の施設について、必ず、統合、廃止がでてきますので、12月にかけて市民への説明となると、各団体、市民の方から反発等もでてくるのではないかと考えておりますので、まとめ方について苦慮しているところです。概略については、以上です。

○教育長（石井逸雄） 非常に大きな話であるけれども、教育部とすると、施設をたくさん抱えてい

ます。市民とすると大切だと思われる施設についても、今後、10年、20年先をみた時に統廃合したりしていかななくてはならないということです。

市全体として、年間維持していく費用を大きく削減しなくてはならないという目標値がある。そういうところからくる制約と、個別の問題、個々の施設をどうしていくかという課題があるということです。教育部は617のうち150近くの施設をもっていますので、それらの施設を今後どうしていくのかという個別の計画を各担当がつくっているのです。

できた部分については、類型委員会等で相談して方向が決まってくると、住民説明会、体育施設だと利用者団体等も含めて説明をして、理解を求めていく過程をとって、最終的には計画をまとめあげていくという流れでいますが、スケジュールが遅れ気味だけれども、最終のところについては、ある程度区切られているという大変厳しい状況があります。本来であれば、皆さんに少しずつ示してこなければいけなかった部分ですが、全体としてどこにもだしていない部分があり、きょうまとめて部長のほうから説明をさせていただきました。

ご質問をお受けします。

○委員（山同善子） 総合管理計画の中での建物の検討ですけれども、耐震とかは含まれているのですか。

○教育部長（星野和弘） 建物の調査を業者に発注して、今後の建物の状況や耐震、屋根とか、1つ1つの施設について診断がでています。それを考慮しながら、類型委員会でどうしていきましょうということをだしていきます。

○委員（山同善子） 施設をみた時に、古い建物も検討施設に入っていないというのも感じたのですが、これから追加になるのですか。

○教育部長（星野和弘） 基本的には大きなものについてでていると考えております。特に、これをだすという話が教育部には中ったものですから、疑問な点が幾つかはあるのですが、方向はそういうところです。

○教育長（石井逸雄） 今後、スケジュール的な部分から、教育委員さん方にどの時期にどのような提示ができて、ご意見いただくという見通しはありますか。150ある施設の現状や全体像を教育委員さんに示せる時期はどの辺になりそうですかね。

○教育部長（星野和弘） このスケジュールからいくと、あと1カ月しかないので、市民説明会をできるか疑問です。議会に説明をある程度した後の次の教育委員会議で説明するようになるかと思います。

○教育長（石井逸雄） 教育委員さんも教育委員として、しっかりとこれについて考えていただくことを考えると、150という施設がどういう状況にあり、現状がどうなっているかという一覧表は、そう遠くないところで委員さん方のお手元に示せる状況にはなりそうですか。

例えば、次回の時には、教育委員会内部の資料という位置づけにはなるとは思いますが。実は今回の資料の出された方についても教育系施設の中で、こういうところは統廃合の可能性があるという一覧

表が総務部からでた資料の裏の一覧表に教育系の建物が随分あるのですよね。これらが、ここで一度も話題に上っていない部分があるので、教育委員も検討することが大変難しいと思います。

そういう意味では、身近にある施設ばかりですから、教育委員さんも市民から聞かれる可能性、聞かれているものもあるかもしれませんので、教育委員さん方にも、もう少しこういう状況で動いていくのだというあたりを、全体図をまとめたものをお示しできるといいなと思っています。

○教育部長（星野和弘）　そういうことであれば、先ほどいったスケジュールではなく、議会に示す前に、説明をさせていただくのも可能かと思います。

○委員（金子祐次郎）　各施設、類型委員会というのが、既に始まっているところもあるのでしょうし、まだ、動いていないところもあるということで、この類型委員会というのは、いろいろなみどり市の施設を類型化していくと。この委員会は類型化が済んでいる個々の施設について、統合、廃止を具体的に、いろいろな要素を考慮しながら、決定する委員会という理解でよろしいでしょうか。

○教育部長（星野和弘）　第一段階として検討して、類型だけでは治まらないところがあるので、類型委員会間での調整も必要になります。その後、みどり市で庁内検討委員会、一番決定機関が大きいところで了解を得ることになります。類型委員会では案をつくるだけなので、その後の決定は議会、市民に説明して本当に修正しなければならないものは修正すると思いますが、なかなか一旦決まったものは修正が難しくなります。

○教育長（石井逸雄）　という状況だそうですが、個別の施設がでてくると、教育委員さんすると、ここについてそういう考えでいるようだけれども、こういう考え方もあるのではないかという施設もでてくるのだと思うのです。

ですから、しっかりと私たちはその意見を考えて、それらを反映できるような形でもっていけるのかどうか調整していく必要があるのだらうと思います。

ある意味では、議会でいろいろご審議をいただくところもありますけれども、教育委員会議でも教育施設に対して意見がいえる立場にある委員ですから、全体はこういう状況で、ここになってくると検討ができるという設定が難しい状況ではあるのですが、いまここについては、こういう話題がのぼっているとか、これはこういう状況に進みそうな動きがあるというところについては、全体をまとめて、一気にだせる時期は難しいのだと思います。まとめごと、ここは検討されていて、こんな状況にありますというところを、部分部分でも少しずつ情報提供をいただいて、そこに教育委員さんとしての意見等が述べられるような場面等が設けられるといいなと思っています。

○教育部長（星野和弘）　また、ここについてはこう考えているというようなのがあれば、言っていただければと思います。

○教育長（石井逸雄）　それには、今、個別の施設がどういう状況にあるかがないと、意見も言いにくいと思っていますので、ここに載っている施設ならでると思いますが、それ以外もたくさんあるのだと思うのですね。

○委員（金子祐次郎）　施設名ということで具体的には、個々にでてきていますが。

○教育長（石井逸雄） どこをどう調整して、このスケジュールに教育部全体をしっかりと市民説明もして、ある方向にもっていけるかということで、心を痛めているところです。

ですから、教育部の中で動けるものと、全体の中でしっかりと捉えていかないと動きが起こせないものがあるものですから、今の段階で、この時期がきたらこれがだせるだとかが、まだ明らかにできないのが現状です。

実は、この資料は議会にでているものですから、常任委員会や全員協議会で、あまり長時間意見がでたということではなく、総論はわかったと。要するに、たくさん施設があり、老朽化していて、同じような施設が複数あったりするので、財政状況や今後のみどり市をどのように形づくっていくのだとかを考えると、スクラップしていくものがたくさんあるのだということはわかった。

それから、この資料の右の主な取り組みのところにビルドがあるのです。西鹿田グリーンパーク、新設校建設、認定こども園建設、かたくりの湯建設、新庁舎建設です。ですから、ビルドもあるので、議員さん方も総論はわかっている。しかもこれまでやってきた施設をなんでも残していって、維持管理できるかという、それだけの財政負担を今後も維持できるだけの財政規模があるわけではありません。

多分、総論ではわかる、しかし各論とすると、教育の所管する施設にはやはりどうしてもというところがあるかと思います。ですから意見をいただくためには、少し各論がでてこない、皆さんの意見がいただけないというところです。

○委員（金子祐次郎） 今でた新たな取り組みのところで、例えば、旧花輪小の充実というのが書かれていますが、この旧花輪小の充実というのは、総合管理計画の中で方針がでてきていたのか。

○教育部長（星野和弘） 旧花輪小の充実というのは、東の童謡ふるさと館や陶器と良寛書の館がありますが、そこの資料や花輪小の今泉さんの関係を、1カ所の花輪小に集めたほうがいいのではないかと。そして、そこをもっと充実させて、ロケ地になったりとかができないかも考えているということです。

○教育長（石井逸雄） ここのところだけみると、施設名と書いてある童謡ふるさと館などを整理していって、それらをまとめて旧花輪小学校に移設することで、施設を整理しつつも、中にあるものは1カ所にまとめて充実させていくという形がとれないかという意味合いで左側の検討施設があり、その収束先とすると、旧花輪小学校に収束させたらどうかというところが、ここにでてきている考え方なのですね。

その下のグラウンドだとか、たくさんあるところは整理して、西鹿田グリーンパークのグラウンドのほうに集約していく形がどうだろうかと。ですから、左側が検討してスクラップを考えなければならぬ部分で、ビルドする部分の中に、それらの機能を集約させていくところの表かなと思います。

○委員（金子祐次郎） 完全につながっているというようにみていかないといけないところですね。

○委員（山同善子） 検討されている施設というのは、どういうことが基準なのですか。

○教育部長（星野和弘） 全体をみて、5万人の市で3つある施設が3つ必要かという、この建物

は3つではなく1つでいい。今まで3つでやってきたのは分かるけれども、1つまたは2つに集約する必要があるのではないかとこのところの中で検討を始めています。

○委員（山同善子） そうなると、やはり気になったのが、東中学校も載ってきていますよね。適正配置とか、話の中に話題としてでてきていない中で、どういう検討なのかという感じはします。

○教育部長（星野和弘） あずま小、東中については、いま、小中一貫校ということで考えておりまして、できれば、来年度あたりから小中一貫校で進められないかと学校教育課が検討しています。その情報を総務部でも察知して、小中一貫校になるのであれば、東中学校を小学校のほうにまとめて、中学校のほうは将来は廃止ということであげてあります。

○委員（金子祐次郎） やはり、その辺の考え方がわかるものがあると、関連、イメージがしやすいと思うのですね。いきなり東中をなくして、新設校建設という、この言葉だけではつながってこない。

○教育部長（星野和弘） 小中一貫校というのがあって、東中があります。

○委員（金子祐次郎） みどり市公共施設等総合管理計画というのが、平成30年につくられているのですが、実はその内容について、現段階については詳しく理解しているわけではないし、ほとんど理解していないというのが、私個人的にはそんな状態の中でさらに、それを基にした個別計画というのは話が飛躍してしまうので、その辺を一回整理する必要があると思います。

それに基づいて、市で考えている公共施設の今後のあり方みたいところがでてきて、最終的にイメージできるものが資料として欲しいなと感じるのです。ある程度までは、現段階で提供していただけるということによろしいですか。

○教育部長（星野和弘） そうですね。統計的に公民館、図書館、博物館をどういうふうに考えていきますかという説明の中に入れていくというのではないとわかりにくい。ただ、1つの施設をあげて検討していますというのではわかりにくい。

○委員（金子祐次郎） 恐らくその中に、利用率みたいなのところも当然でてくるでしょうし、新たに改修する費用も含まれてきて、利用人口見込みも含めて、総合的に考えていくという流れではやっていくと思うのですが、そんなところをぜひみてみたい、わかるような資料がほしいです。

○教育長（石井逸雄） ご指摘を受けている総合管理計画、30年の中ででてきた部分、どういう考え方なのかをしっかりともう一度確認をして、だから個別施設計画が必要になってきていて、施設計画ができた段階で全体を見渡して、スクラップアンドビルドの作業をしていかななくてはならないというところに、いまきているわけです。

その辺が教育委員会の中で、資料として提供されて議論されたかということ、現実問題とするとされていないところが、金子委員さんが代表して言われたところなのだと思います。ですから、途中が抜かれていて、最終的な目標値的なものは出されたのですが、その前の段階が示してこれなかったというところが、こちらの事務局側の反省点になるかと思うのですね。

ですから、総合管理計画の中を全て読んでいただくのではなく、こういう理由でこういうことが必要であって、こういう考え方で管理計画ができていて、それに基づいて今このところにあるとい

うようなストーリーがわかる形と目指すところがわかる資料を準備できますか。

○教育部長（星野和弘）　そうですね。できるかぎりつくってみます。

○教育長（石井逸雄）　示し方については、総合管理計画では手順として、一番簡単な例だとすると、社会教育系施設の考え方がどういう考え方にのっとってうまれてきて、最終に目指すところがどこなのだというところの作業が進んでいるのがわかるようなものになってくると、理解が早まるかなと思うのですよね。

　そうしたうえで、150の個別計画をみていけば、教育委員さん方も理解がしやすくなると思いますので、そこが教育部とすると遅れていたところであるし、他の部局に比べると膨大な施設をもっているところがあるので、教育部が主幹とするところ、社会教育系施設と学校教育系施設を基に考え方を整理していただいて、それに関する個別施設計画というものも例示としてだしていただいて、そこからこういう考え方になっていくという流れがわかるような資料構成をし、教育委員さん方にも理解をしていただき、ご意見を求められる形をとっていく。そのフローをやっていけば、次はうちが中心ではないけれど、レクリエーション系のところは教育部はこういう施設をもっているけれど、こういう形になっていく考え方をもっていくと、理解が進むかなと思っています。

○教育部長（星野和弘）　説明が足りないのは確かなのだとは思いますが、できる限り、説明ができる資料を用意します。

○教育長（石井逸雄）　できるだけ、教育委員さん方にご意見をいただきつつ、ご理解いただいきながら進めていくという形でもっていくということでお願いします。

○委員（松崎　靖）　そういう形で一つずつまとめていくと、童謡ふるさと館にしても、良寛書の館にしても、つくられた時期やどういう経緯であるか等検討材料として必要なものをピックアップしておいてもらったほうが検討しようがある。できれば早く用意してもらったほうがよい。

　教育部の関係だけではなくて、いまの産業観光とか密接に関わってくる部分もあるでしょうから、そういう意味ではまとめる作業も大変だと思います。でも、検討資料としてはそういうものもないといけないと思うのですよね。

○教育長（石井逸雄）　そうすれば、全体を一挙にだすという考え方よりも、どちらかというと、類型委員会別に仕事が動いていくとすれば、ある程度、仕事が進んだところから少しずつ、教育委員さん方に出す。ただし、それに関係する個別の施設計画を出していかないとわからなくなるといいますから、それをセットにしながら、何回かに分けて150の施設全体をこの会議の中で委員さん方全体にみていただいて、ご意見いただくという形がとれるといいなと思っています。

　悩ましいのは、3町村で必要があってつくった施設ですので、それがいま必要ないかということ、必要ないという判断をくだすのは難しいと思います。ただ、現実問題として、617ある施設を今後も維持していくとなると、そこにかかる年間の維持費が37億円かかる。しかし、いまの財政規模からいくと、37億円の維持費をキープできる財政規模ではないので、これを27億円にしていかなければならない。維持費を10億円くらい、削っていくという考え方を根本にもたないと、みどり市が運

営できないということになる。

市長のほうもつくらないと言っているのではない。やはり理由があって、市民にとって必要なものはつくっても、市民に理解してもらえると。ただいまのみどり市の状況からいうと、スクラップしないで、ビルドできるだけの財政的な余裕はない。当然、スクラップするし、集約するものは集約して、こういう経費を浮かせておいて、そこで浮いた経費を新しく投資して、市民の生活が豊かになるようなところに投資していかなくてはならないという考え方でいますので、そこら辺の流れというのは、総合管理計画の大きな根底にある考え方だと思います。

その考え方をもう一度理解したところから、1つ1つ事例を基にしていくことで、理解が深まっていくし、論議も早くなるのだろうと思います。今後そういう形で、すこしずつ示す形でだしていくということで、きょうの段階はよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告の非公開部分は除き、終了いたします。



◎日程第4 報告第9号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第4、報告第9号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第9号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第28号 教育長の臨時代理に関する承認について（令和元年度 教育費一般会計補正予算（補正第2号）の一部修正）

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第5、議案第28号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和元年度 教育費一般会計補正予算（補正第2号）の一部修正）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） この件につきましては、教育委員会議が終わった後、幼稚園と保育園の環境を統一していくという市長からも指示がでまして、教育委員会とすると、考えていた部分の考え方が緩和され、保護者にとってはよりいい方向にいくことになりましたので、それに向けてこういう形で補正をださせていただいた。

ですので、補正理由に当初45人だったのが、さらに10人のお子さんがよりよい教育環境の基で、保育、幼稚園教育が受けられる環境になるということで補正をださせていただいた。

この件に関して、何か質疑ございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第28号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和元年度 教育費一般会計補正予算（補正第2号）の一部修正）、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。

◎日程第6 議案第29号 富弘美術館条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第6、議案第29号、富弘美術館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、富弘美術館事務長より内容説明をお願いいたします。

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第29号、富弘美術館条例施行規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第30号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第7、議案第30号、みどり市立学校県費負担教職員の人事についてを議題といたします。

これについては、秘密会議（非公開）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、議案第30号については、非公開として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第30号、みどり市立学校県費負担教職員の人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第31号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第8、議案第31号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定についてを議題といたします。

これについても、秘密会議といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、議案第31号については、非公開として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

○教育長（石井逸雄） ほかにご質疑がないようですので、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第31号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第3 教育長報告（委任された事務の管理・執行状況）

○教育長（石井逸雄） それでは、日程第3、教育長報告のうち、委任された事務の管理・執行状況の追加を報告させていただきます。それでは、教育総務課より報告させます。

○教育総務課長（金高吉宏） 9月教育委員会定例会における給食提供方式の検討という資料をまずごらんください。6月に大間々学校給食センター、7月に笠懸小学校での教育委員会議並びに試食会を重ね、8月に常任委員会や全協の状況をご説明させていただき、議会の様子をお知らせいたしました。9月の教育委員会議では、現在までに行ってきた内容を総合的に判断し、教育委員会としての判断を出すこととなります。新設校に給食室をつくるかつくらないか、また、今後の笠懸地区の学校給食提供方式のあり方についてのまとめであります。

始めに、9月教育委員会定例会における給食提供方式の検討という資料をごらんください。現在までの議論では、教育部として、新設校には大間々学校給食センターから当分の間配送し、いずれは、笠懸地区に学校給食センターを建設したいとの方向性を打ち出し、説明を繰り返してまいりました。

そして、資料NO. 1の12ページから比較表をお示し、センター方式としての根拠として、費用面の違いを前面にその他、現在の給食室と給食センターの違いをお示しし、教育委員会としての方向性を打ち出すことを検討してまいりました。

資料NO. 1の比較表は、7月にお示しした比較表について、議会に提出し一部疑義が生じたところを修正したものです。変更箇所は、前文の中に地域の文化としての位置づけを記述したこと。概算費用面では、前回甲府市の羽黒小学校の例を示しましたが、他市や業者からの聴取しました。これによると1施設あたり2.6億円で全体的には17.8億円かかるということと、隣が大間々学校給食センターをつくった時の金額をお示しましたが、年数が6年以上前の話だということで、現状ですと、資料で1園5校で6施設16億円新設校を含めて17.8億円、センターは13.5億円で約4.3億円の減額となることを1つ加えさせていただきました。

もう1点、13ページにある一番下の人員に疑義がありました。それは、笠懸地区の職員の人数になりますが、市職員10人、委託21人、市栄養士が1人ということで、その下の県費栄養士の部分

がありませんので、市で雇っている栄養士さんは1人だろうという誤解を生じてしまったために、県費栄養士さんの配置もここに加えさせていただいたという内容でございまして、この部分を変更させていただき、新たな比較表を提示させていただいたのが資料1です。

9月教育委員会定例会における給食提供方式の検討の1ページ目の内容について、検討内容の①から③が以上の内容となっております。

そのほかに、自校方式園・校の大きな改修を必要とする時期ということで、資料NO. 2を付けさせていただいております。今後、自校方式の給食室が設備面での改修時期について調査したところ、全体の耐用年数は15年と言われております。各学校で利用されている回転釜や食器洗浄機、消毒保管庫、冷蔵庫等の入れ替え時期を見ますと、笠小で約7年以内からその他15年以内ということで、平均10年前後で各学校とも入れ替えが必要と予想がされます。ここまではセンター方式の根拠とする資料として、ご確認いただければと思います。

続きまして、次の2ページをごらんいただければと思います。

次に、試食や説明会等でのソフト面での比較検討内容ですが、資料NO. 3をごらんいただく前に、新たな資料として、笠懸地区における今後の学校給食提供方式についてPTA役員会等のアンケートまとめという資料をごらんください。7月9日から9月6日にかけて計6回実施しました。対象は、笠懸小学校保護者、笠懸幼稚園保護者、参加者は73名となっております。2ページ目の結果ですが、「自校方式がよい」24人で33%、「センター方式がよい」18人で25%、「方式にこだわらない」が31人で42%という結果となっております。全体的には「方式にこだわらない」といったのが一番であったという結果です。

次に3ページ、笠懸小学校保護者のアンケートでは、「自校方式がよい」15%、「センター方式がよい」36%、「方式にこだわらない」が49%、笠懸幼稚園では、自校方式56%、センター方式10%、方式にこだわらない34%となっております。

自校方式を希望する理由として、笠小、笠懸幼稚園ともに、食育に優れていると思うが一番多いです。5ページ目のセンター方式では、設備面衛生面で優れていると思うが一番多い。また6ページ目、方式にこだわらないでは、安全で安心な美味しい給食の提供が大半をしめている状況です。7、8ページには、自由意見も載せさせていただいております。それぞれの思いを感じることができます。

このアンケート結果に対する考察ですが、9ページをごらんください。最も多い回答は、「方式にこだわらない」であります。その理由として、「安全で安心な美味しい給食」です。自校やセンターといった提供方式のこだわりではなく、食に対する安全安心の確保であることがわかりました。

続いて、自校給食では、「食育に優れていると思う」と回答している保護者が最も多く、児童が調理員の存在を身近に感じることで作り手の思いや愛情が児童へ伝わりやすく、そのことが食育の推進につながるととらえている方が多いことがうかがえます。

また、「自校給食は手づくりで温かく美味しい」という理由から自校給食を指示する保護者が一定数いることがわかりました。さらに、笠懸地区の文化と捉える考え方の根拠があるのではないかと思います。

ます。自校給食を支持する保護者の中には、センター同様の最新の設備を自校方式に望む保護者もいることから、食の安全安心に対する関心が高いことがうかがえます。笠懸小学校に比べ笠懸幼稚園の保護者の方が、自校給食への愛着が強いことがわかりました。

また、センターの衛生管理の質の高さについて理解を深めたと思います。見学会試食会を行ったことで、センターのイメージが変わったとの意見もあって、こうした試食会というものが一定の効果があったのではないかという考察をまとめさせていただいております。

以上がアンケート調査の結果ということです。7月の教育委員会議でも出されていましたが、自校方式の良さはどこにあるのかという理解も必要だということで、良さ、文化というのがどこにあるのかというのを、こういった結果から報告していきたいと思いますが、9月教育委員会定例会における給食提供方式の検討の2ページ目からそうした文化の良さというのをまとめさせていただいております。食育に優れていると感じられること。自校給食は、手づくりで温かく美味しいというイメージがあること。各クラスと調理場とのコミュニケーションがとりやすいと感じること。子供たちと調理員との距離が近い分愛情が伝わると感じる。給食をつくってくれる人が近くにいることが大切と思うこと。親が自校方式で育った環境を子供にも味あわせたいと感じること。アンケート結果では、自校方式の良さということを感じているのではないかというのが推測できます。

次に、地区代表者会議及び地区住民説明会で出された意見の状況ですが、6月5日地区代表者会議では、1人がセンター指示だが十分な説明が必要とのご意見をいただきました。その後、8月30日の第2回地区代表者会議では、新聞掲載で「どうなる学校給食」との記事が出たことの説明を行ったが、質疑はなかった。9月3日の住民説明会は申し込みがなく中止となりました。9月4日の住民説明会では、同じように新聞掲載の記事を説明しましたが、その場での質疑がございませんでした。地区代表者会議と地区住民説明会では、以上の結果となりました。

それから、地区住民からの意見をいただいた部分で内容を取りまとめたものが資料NO. 4と資料NO. 5となります。そちらもごらんになりながらまとめをしてありますので、引き続き2ページの部分をごらんください。

地区住民からの意見として、9月3日にいただいた内容につきましては、笠懸町時代の政策として自校方式となった。財政が厳しいとの理由には反対。センターはカット野菜を使っているが質が良くない。残飯の量がとてもふえたと聞いている。自校は、質の良い材料を使っている。自校は、栄養士、調理員が責任を持ってつくっていて、センターのような無機質なつくり方とは違う。調理も責任ある職員が行っている。自校は地産地消でしっかり食育ができる。自校のほうが、食中毒が起きにくい。などの意見が寄せられたということ。

9月5日にFAXでいただいた内容ですが、添付資料NO. 5です。現役の教員の話として、センターは多くの給食を残すと聞いている。財政の悪化により、そのしわ寄せが自校方式に及んでいる。一部を有料化しても続けてほしい。図書館を減らしても自校方式を維持していくべきだ。図書館の資料費を学校給食に回せないか。という意見で自校方式はよいという意見をもらいました。

こうした地区住民の意見の中で、具体的な声から読み取れる自校方式の良さ（文化）とは笠懸町時代からの政策であるということ。自校の子供は、給食を残さない。栄養士、調理員ががんばっている。地産地消でしっかり食育ができる。食中毒が起きにくい。

それから、5. 栄養教諭及び栄養士の声からということで、添付資料NO. 6につけさせていただきました。8月2日に栄養士さんと話し合いをもちまして、その中の内容です。「自校方式とセンター方式の違いはなんですか」ということで、自校方式は反応が違う。食後に生徒にあうと、きょうの給食美味しかったとか、すぐに言ってもらえる。それから、「調理員と児童生徒について、会う機会はあるのですか」と聞いたところ、食缶を運ぶ時に調理員さんと会う機会があり言葉を交わすことがある。笠懸南中学校、笠懸中学校は、食堂で食べるので、そこで、調理員さんと会う機会がある。

それから、「自校方式の良さはどんなところですか」という問いに、包丁で手切りができること。各給食室でそういったことは可能で、個性も出る。匂いについてはカレーなどは、特別匂う。揚げ物も匂いを感じる。自校とセンターで使っている麺や野菜等違いはない、栄養士の選び方で、違ってくる。自校には、栄養士が笠小は1人、他は2校に1人いるが、センターにすると1人になってしまう。それで、今の食育を行うのは難しいと思うという感想です。自校方式の栄養士は、管理に関しては楽だと思う。子供や先生との距離も近い。

それから、「笠懸の自校方式は文化との考えがあるがどう思うか」という問いには、笠懸は昔から自校給食は美味しいと評判だった。そうしたプライド、誇りだと思っているのだと思う。太田で勤務した時に、笠懸の給食はおいしいと聞いていた。笠懸は、小さな規模の町だったので細部に行き届いていると感じていた。少ないところで、レベルが上がっていったと思うなどの話がありました。

自校方式の良さ（文化）の部分については、栄養士としての個性が活かせる。調理員や生徒、教員との距離が近いため、対応が早い。管理に余裕があるとの結果となっています。

そこで、自校方式の良さ（文化）とは、センター方式では対応できないのか。また、どうもセンターを誤解してるなど感じる部分もあり検討してみた部分が、お渡しした「9月教育委員会定例会における給食提供方式の検討の4ページ最後のページをごらんください。

この表は、アンケート調査結果から、栄養教諭や栄養士の聞き取りの中で、自校方式の良さ（文化）と思うものは一覧にして、右側にセンター方式でも可能かどうか検討した結果です。自校方式の良さ（文化）とは、センター方式では対応できないのかということで比較表をつくりました。

1. 食育に優れていると感じられるかということについては、市で統一基準で食育を行っているために差はないと思っています。

2. 自校給食は、手作りで温かく美味しいというイメージがあるがという部分は、センターでも食缶等の改良により、温かいものは温かく冷たいものは冷たく食べられるため、差はないと感じています。

3. 各クラスと調理場とのコミュニケーションがとりやすいと感じることについては、調理場内には入れないために、実際にはコミュニケーションは一部しかできない、定期的に調理員の訪問やおた

より等で代替えできるのではないかと考えています。

4. 子供たちと調理員との距離が近い分愛情が伝わると感じるということのも、定期的なセンターの見学会やおたより配布を行うことで、センターでも機械ではなく人がつくっていることが認識されるということで、この辺についても対応できると考えています。

5. 給食をつくってくれる人が近くにいることが大切と思うことについても、センターの見学会を行う場合に調理員との触れ合いをつくることも可能なため差はないと考えております。

6. 自校の子供は、給食を残さないということについては、センターから残飯の量は変わらないとのことで差はありません。

7. 栄養士、調理員ががんばっている。

8. 地産地消でしっかり食育ができるは、センターでも同様でございます。

9. 食中毒が起きにくいという点についても、センターでも同様に起きにくいです。

10. 調理員や生徒、教員との距離が近いため、対応が早いという点についても、センターで迅速な対応を行っているため、差はないと考えております。

11から14につきましては、ある程度、自校の良さというのがセンターでは難しい点です。親が自校方式で育った環境を子供にも味あわせたいや笠懸町時代からの政策、栄養士としての個性が生かせる、管理に余裕がある、この部分については、自校方式の良さと言えると考えております。

その下については、センター方式をあまりよく思っていないというイメージ、印象の回答がありましたので、そこをあげさせていただきました。

1. センターはコンビニ弁当のような印象があるという意見をいただきまして、そこは全く誤解で、調理員が1つ1つ手づくりで調理をしているということです。

2. センター化は経費節減のためだという意見はセンター方式は経費の他に衛生面でも優れていることも誤解しているのではないかと考えています。

3. センターはカット野菜を使っているが質が良くないと書いていただいておりますが、給食室同様に新鮮な野菜を使用していますので、ここも誤解であろうと。

4. 自校は質の良い材料を使い、栄養士や調理員が責任を持ってつくっていることも、センターも同様であります。

5. センターは残飯の量がとても多いと聞いているは、自校でもセンターでも残飯の量は変わりません。

6. センターでは昔、油の量を多めに使用して調理を行っていたと感じている。昔は栄養士や調理士の裁量もあったときいているが、今は肥満の子供の増加を防ぐため基準通り対応しています。

ある程度、こういった誤解の部分も思い込みがあるのではないかとこのところ、この比較会議と住民の方からの意見を聴いた中で、こういった感想がもてたということで今回お示しさせていただきました。

以上の結果としまして、自校方式の良さというものは、センター方式では対応できないかというこ

とについては、いま、お話をさせていただいたとおり、給食センターでもある程度補完できることが言えるのではないかと思います。いろいろな説明会をやってきた中での内容について、ご説明をさせていただきました。

それで、今後の自校方式の良さも含めて検討材料にさせていただいて、今後の判断をいただきたいと考えておりますが、最後に資料7もごらんいただきたいと思います。資料7は太田市立小学校の自校方式の最新型の部分で、太田市の小学校の自校方式の最新の平面図を用意させていただきました。

次のページは500食の単独の学校のモデルの部屋ということで、だいたいモデルケースと同じような部屋が全部揃っているということで、やはり調理するところ、検収するところ、洗うところとそれぞれ分かれているということで、今の給食センターのミニチュア版という感じのする施設ということで、今後は改めてつくるならば、しっかりとした区画を設けてやることになるので、これは参考例として示させていただきました。

以上が、今回、給食提供方式に基づく報告でございます。それと、もう1つのレジュメ、資料NO. 1の給食提供方式のまとめです。最初に、学校給食の現状で、自校方式とセンター方式がどのように違うのかを示させていただいた資料。それから、3ページがみどり市の学校給食の課題。これにつきましては、みどり市の自校方式の老朽化が進んでいるところから始まりまして、老朽化対策で建て替えという部分での考え方、抜本的に変えない限り、解決が難しいだろうというところから、こういった検討をした中で、4ページが給食提供方式のあり方として、教育部がいずれはセンター方式にしたいということで、考えをまとめたもの。

これを基にしまして、5ページに教育部の方針案決定以降の取り組みとして、この部分を各PTA等への説明を行って、5月まで総会に出席し説明をしてきました。次のページがそれ以降の説明内容です。現状、8月まで終了した部分の周知の状況ということ、7ページから8ページが今ご説明させていただきました地区代表者会議、住民等からの意見、PTA、学校給食運営委員会からのご意見等も少し載せさせていただいておりますが、こういった意見を参考にさせていただきたい。

それから、9ページは、先ほどのアンケート結果で、ここに載せさせていただこうと思っております。10ページ、11ページは資料とおりで、12から15ページまで、最終ページまでが、ハード面の比較で、経費面の比較からまとめということで比較表をつけさせていただきました。

それで、最後に参考でアンケート調査の結果を受けて、給食調理場を建設する場合、しない場合、またはアンケート調査の結果を踏まえての給食調理場を建設する場合、しない場合の文書をつけさせていただいて、この資料全体をみていただいて、今後、方向性を決定いただきたいということでお願いしたいと思っております。

資料が膨大で説明も長くなってしまい、申しわけありません。説明を終了させていただきます。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。きょう、結論を出すということですか。

○教育総務課長（金高吉宏） いいえ。今回、説明をさせていただいて、これについては改めまして、時間をいただければ、じっくり内容をみていただいた中で、方向性を出す会議をもっていただければ

と考えています。

○教育長（石井逸雄） もつ時期というのは、どこあたりを事務局は想定していますか。

○教育総務課長（金高吉宏） いままでの方向性からすると、9月末までに1回お願いできればと考えております。

○教育長（石井逸雄） きょうは、事務局はこれまで集めてきた資料を少し整理して、ただ、まとめ方も少し粗い部分があったりしているので、外へ出していくためにはもう少し整理をする必要があります。

ただ、教育委員さん方にご理解いただくための内部資料では、お手元に配らせていただいたということで捉えていただいて、これらについて、きょうこれから論議するのは厳しいだろうと思っています。

事務局からもありましたように、この件についてのみに限定して、少し皆さんとざくばらんに意見交換ができる時間をとらせていただきたいというのが、事務局からの提案です。事務局がまとめた資料をもとに教育委員会として結論を出していくことが求められています。

それには、まず、しっかりとこれらに対する意見、質問を受けなければならないし、さらに宿題が出てくる可能性もありますので、そんなところの意見をいただくことも考えると、これをまとめている準備室の職員も、皆さんからご質問があった時につぶさに答えられますので、その職員も同席させて、この件についてのみに別途時間をとるということでお願いできますか。

○委員（金子祐次郎） 我々の理解も十分にいかないところがありますので、ある程度、時間をとって、また意見交換できればと思います。

○教育長（石井逸雄） 議員さん方も教育委員会は何を考えているのだということを常々おっしゃられるものですから、やはり、教育委員会もしっかり考えていますということを示していく必要がある。そのためには、もう少しゆっくり理解をする必要があると思います。

結果1つみても、それをどう見解としてもっていくかについては、いろいろなとり方もあるでしょうし、まとめ方についても誤解を招きやすいところもありますから、そんなところで時間をとらせていただきたいというのはどうでしょうか。

日程は、事務局とすると9月中にできればありがたいということですか。結論がでるかでないかは別問題ですが、少しこれに関して、共通理解を図ることで打ち合わせを持たせていただきたい。

すみませんが、20日の午後3時から全員協議会をもたせていただくということでよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） 20日までに、はっきりさせてほしいものなどがあれば用意できます。何かございますか。

それと、実は私のほうから指示をしております、アンケートについて、試食をした人のものしか載っていないので、1月から2月、3月にかけて試食はしないけれども、各校のPTAの本部役員さん向けに説明をして、その時に給食の提供方式をセンター方式で考えているが、皆さんのご意見をお

聞かせくださいということで、笠懸地区の幼稚園、小中学校全部のPTAの本部役員さんの意見をうかがっています。しかし、それがまとまっていません。

その中には、自由記述に大変いい意見も書かれている、これが文化なのだなと思う部分もあったり、やはり誤解をしているのだなと思えるところの意見もあるので、それらを全部の文書を類型化して、整理するよう指示してあります。そのような資料も、加味させたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ということで教育長報告のうち、委任された事務の管理・執行状況は終了します。

◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後5時40分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 岩 野 ひ ろ み